



神奈川県

KANAGAWA



特定課題講座

事例から学ぶ カスハラ対策

ハラスメントと労働組合の役割について



顧客や取引先からの嫌がらせであるカスタマーハラスメントは、多くの従業員が被害を受けているとされる一方、十分な取り組みがなされていない企業もみられます。

従業員が安心して働ける環境を整えることにより、企業における従業員定着率の向上につながります。

労働組合として従業員を守るため、社内のルールづくりなど企業に対してどのように働きかけていけばよいのか、カスハラ事件訴訟に携わった弁護士が解説します。



川崎合同法律事務所
弁護士 川岸 卓哉氏

NPO法人ワーカーズネットかわさき
副代表理事
日本大学法科大学院修了
神奈川県労働弁護団、神奈川県過労死等被害
対策弁護団等に所属
数多くの労働事件を担当。
著書に『睡眠科学・医学・労働法学から
考え直す日本の労働時間規制』（編著）、
『過労事故死一隠された労災』（共著）など

日時 令和7年12月4日(木) 18:00~20:00

会場 てくのかわさき てくのホール(2階) 川崎市高津区溝口1-6-10

【交通アクセス】 JR武蔵溝ノ口駅 又は 東急溝ノ口駅 下車徒歩5分 ※詳細は裏面

定員 30名(申込先着順)

対象 労働組合の役員・労働者・テーマにご関心のある方

受講
無料

申込み方法

当支所のホームページ・ファクシミリ・からお申し込みください

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>

ファクシミリ 044-833-0180 ※詳細は裏面

かながわ労働センター川崎 検索



〈共催〉 神奈川県かながわ労働センター川崎支所 / 公益財団法人神奈川県労働福祉協会

会場案内

てくのかわさき てくのホール(2階)

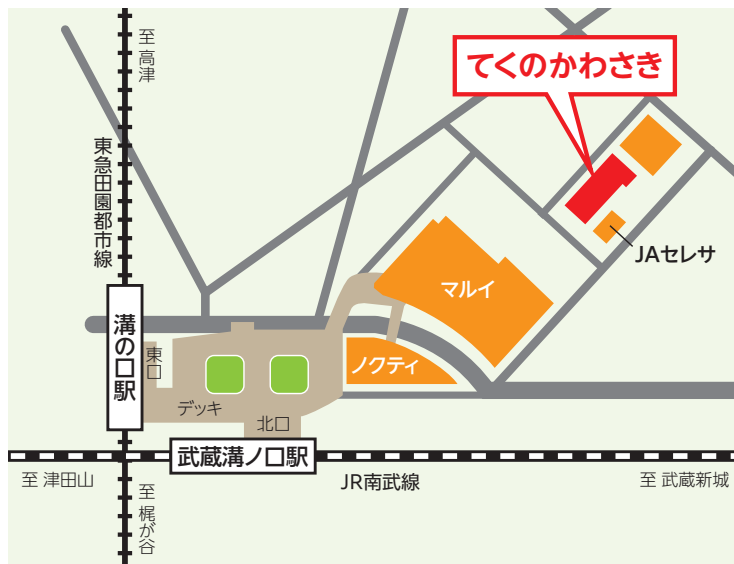
川崎市高津区溝口1-6-10

交通 アクセス

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」、
東急田園都市線「溝の口駅」から徒歩5分
※駐車場は有料です。(台数に限りがあります)
公共交通機関のご利用をお願いします。



「てくのかわさき」への詳しい道順は
こちらからもご覧になれます



参加申込書

—特定課題講座— 令和7年12月4日(木)

ファクシミリでお申込みされる場合は、**こちらの参加申込書に記載の上、そのまま送信**してください。

労働組合名 団体名	区分	☐ 労働組合の役員
		☐ 労働者
		☐ その他()
ふりがな		
氏名		
連絡先メールアドレス		
連絡先電話番号		
■当講座を何でお知りになりましたか ○で囲んでください チラシ / 県ホームページ / メルマガ / 労働組合 / 当センターからのご案内 / その他()		

ファクシミリ▶ **044-833-0180**

神奈川県かながわ労働センター川崎支所あて

※電話番号は平日の昼間に連絡可能なものを記載してください。

※天候の状況等により、講義の中止又は内容を変更する場合があります。中止や内容を変更した場合は、連絡先メールアドレスあるいは電話にてご連絡します。

※記入いただいた個人情報は適切に取り扱い、講座案内等の当センターの業務以外には使用しません。

お問い合わせ

神奈川県かながわ労働センター 川崎支所

川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階

電話 044-833-3141